『貧困と格差』だれが広げた

国会この10年 各党の態度 上

生活保護を申請しても受けられない人が十年前に一桁、四百万世帯ともいわれるなかで、国民全体に広がる「貧困と格差」。国会での重要な論議テーマとなっています。この「貧困と格差」を生み出す政治をおし子するのはどの党か、各党の態度を検証します。

労働法制規制緩和

働くルール破壊の"3点セット" すべて反対 共産党だけ

「貧困と格差」が広がった根源は何か。主要資本主義国でつくるOECD（経済協力開発機構）の「対日経済審査報告」（昨年七月）は、「非正規労働者の割合の増大が、日本における中期所得の格差拡大の主要な理由」と指摘しています。

それを可能にしたのが、九〇年代後半から続く一連の労働法制の規制緩和と切り捨て政治。労働者派遣の拡大、総量労働制の導入と拡大、有期雇用制の拡大の"三点セット"です。自民、公明両党も「労働の規制緩和が格差の拡大を招いたとは認める」（公明党・高木陽介政調会長）と言い、民主党の松本剛明政調会長も「非正規の著しい増加の半面は、度重なる派遣法制の変更にある」（一月二十九日、衆議院本会議）と認めます。問題は、いったい誰が制度を緩和したかです。

民主も派遣推進

もともと労働者派遣は、労働者からの「ピンハネ」を防ぐため、職業安定法で禁じられていました。その例外として、一九八五年に労働者派遣法がつくられ、二十六業種に限定されていた労働者派遣が、九九年の改悪で原則自由化されたのです。今日の千七百万人といわれる非正規雇用を生みだし、格差・貧困拡大の引き金となりました。

これを「労働者に多様な選択肢を提供し、就業機会の拡大を図る」（公明党議員の質疑趣旨）などと推進したのが自民、公明と民主、自由（当民主）の各党でした。社民党も賛成しました。

日本共産党だけが「大量の低賃金、無権利の派遣労働者をつくりだすとさまざまな問題がある」（市田忠義参議院議員）と反対しました。

有期雇用を拡大

労働法制の緩和である労働基準法は、九八年、二〇〇三年に改悪されています。九八年の改悪は、何時間働いても労働者が決めた限度しか働いたとみなされない裁量労働制を、すべての事ホワイトカラーに拡大。実質労働時間の延長や、三年たてば使用者が自由に解雇できる有期雇用制の導入を盛り込みました。

共産党は、改悪案は「ただ働きを合法化し、雇用の保障のない無権利な労働者を大量につくりだす」と批判して、反対しました。これに対して、自民、民主、公明、自由の各党が賛成しています。

「おおむね時間外手当のない管理職」と賛成。民主党の仙谷由人議員は「残業代ゼロ法案」と批判しました。

共産党の市田議員は、「経済社会の変化に対応した主体的な働き方のルールをつくる」と賛成討論しました。

〇三年の労基法改悪では、有期雇用を最大五年に伸ばし、総量労働制の導入年齢を大幅に緩和しました。これにも自民、民主、公明、自由の各党が賛成しています。

雇用の流動化を促進するため、企業のリストラを国が財政的に援助する雇用対策法等改悪（〇一年）は、自民・民主、公明、民主、自由の各党が賛成、労働者の保護規制の緩和、労働者の保護法の骨抜きを盛り込んだ〇三年の労基法改悪には自民、公明両党が賛成しています。

このように働くルールの破壊は、自民、公明が推進し、民主もそのほとんどに賛成したのです。

障害者自立支援法 社会保障連続改悪

介護保険改悪・児童扶養手当削減 賛成した自民・公明・民主

障害者自立支援法は、二〇〇五年十月から介護保険制度、自民党中心の政権（自社さ、自民党、自民）ですすめられた制度の連続改悪が、「格差と貧困」に拍車をかけています。

二〇〇五年十月から介護保険の「給付」である社会保険制度。